

誰もが生き活きと輝く 個性を育むまちをつくる

令和 5 年度

新見市の教育



新見市教育委員会

目 次

	ページ
新見市教育行政基本方針	1
教育行政施策の体系	2
Ⅰ 学校教育の推進	3
Ⅱ 生涯学習の推進	15
Ⅲ 生涯スポーツ・レクリエーションの推進	21
Ⅳ 芸術・文化の振興と文化財の保護・保存・活用	23
教育費予算の概要	25
資 料	
関係委員一覧	33
児童・生徒・園児数の状況	34
社会教育関連施設一覧	36
文化財一覧	38
機構・事務分掌	42

表 <新見市の教育の様子>

紙 【上】 思誠小学校創立150周年記念大運動会

写 【左下】 哲西中学校ドローンプログラミング教育

真 【右下】 新見南小学校論語出前授業

新見市教育行政基本方針

平成17年3月の合併時、36,000人余りだった本市の人口は、令和2年国勢調査では28,000人余りで、20%以上が減少するという厳しい状況にあります。さらに、国立社会保障・人口問題研究所によると、今後この傾向が続くと推計されています。人口減少が地域社会へ与える影響も拡がりつつあり、地域の活力が低減するなどの影響が現れつつあります。

また、人口減少と相まって高齢化が進行し、さらには、グローバル化や情報化のめまぐるしい進展など、本市を巡る状況は大きく変化しています。

こうした中、持続可能な社会を築いていくうえで、教育の果たす役割はこれまで以上に重要となっています。

新見市教育委員会では、「第3次新見市総合計画」において示した教育・文化・スポーツ分野における施策展開の方向性、「誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる」の理念及び「新見市教育大綱」等に基づき、人間尊重の精神を基本とし、家庭教育、学校教育、社会教育、スポーツ、芸術・文化の各分野において、積極的かつ持続的な施策を通じて、誰もが生涯にわたって心豊かで活力に満ちた暮らしができる社会の実現を目指します。

学校教育の分野では、「郷土を愛する心」、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の4つを柱に据え、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を目指した教育活動を推進します。

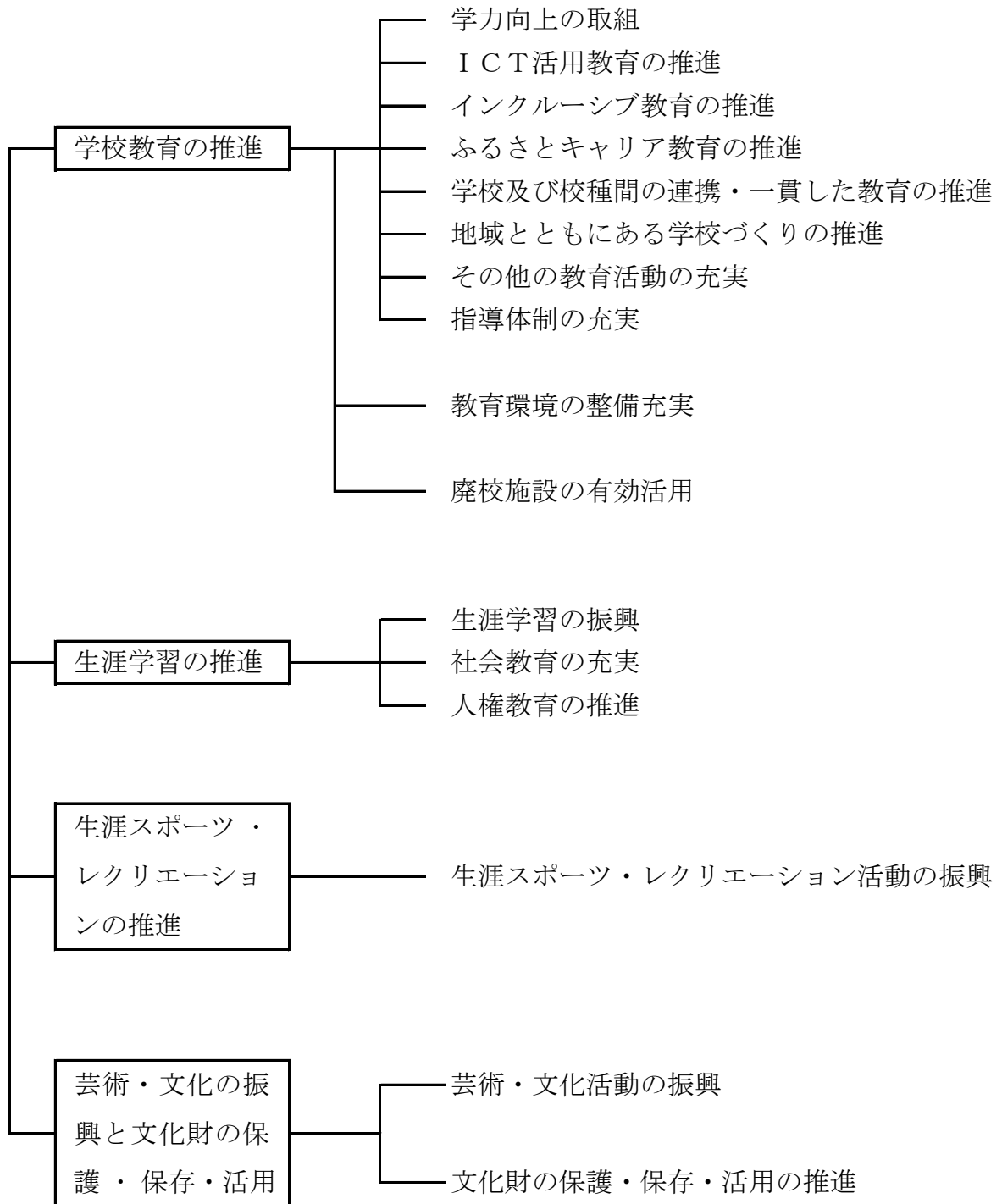
社会を生き抜くうえでの基礎となる学力の定着をはじめ、地域社会と連携したふるさとキャリア教育や共生社会を目指したインクルーシブ教育を推進し、全ての子どもが自身の能力を伸ばし、主体性を持ち、積極的に社会に参画できる資質を備えた子どもの育成に努めます。

医学の進歩、医療の充実などにより、「人生100年時代」といわれる時代の到来が予想されています。こうした時代の変化に伴い、個々人の生き方もますます多様化し、活動の範囲も広がっていくものと考えられます。

こうした中、生涯学習の分野では、全ての人が、より豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた学びができる環境整備が必要となります。社会教育、スポーツ、芸術・文化の振興を図り、誰もが生涯を通じて学び続けられる生涯学習社会の実現に努めます。

なお、これら諸施策の推進に当たっては、教育関係団体等との連携を密にするとともに、広く市民の理解と参加を得ながら積極的に推進します。

教育行政施策の体系



I 学校教育の推進

学校教育は、生涯にわたって学び続けるための基礎を培う場であるという観点のもと、生きる力と豊かな人間性を育み、ふるさとを愛し、より良い未来を切り拓^{ひら}こうとするたくましい子どもの育成を目指し、知・徳・体のバランスの取れた教育を推進します。

学校における教育活動では、社会に開かれた教育課程のもと、学校・家庭・地域社会が幅広く連携し、子ども達に学ぶ意欲と予測困難な社会の変化にも対応できる資質・能力の育成を図ります。また、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが社会の中で自分の力を最大限に発揮できるよう、インクルーシブ教育を推進します。

学習指導については、生きて働く力の素地となる「育成すべき資質・能力」の獲得に向け、基礎・基本の確かな学力の定着とともに、思考力・判断力・表現力等が身に付くよう指導の充実を図ります。また、GIGAスクール構想に伴い整備した1人1台端末を効果的に活用し、個別最適な学びの実現に努めます。

それぞれの学校は、地域の特性を生かした特色ある学校づくり、地域とともにある学校づくりを推進し、地域の産業や福祉、文化とのつながりを意識したふるさとキャリア教育を系統的に進めることで、将来の新見市を担う人材の育成を目指します。

さらに、地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を中心に、地域や関係機関との協力体制を推進することにより、学校力の向上及び安心安全な環境づくりを目指します。また、小中一貫校の設置に向けた具体的な準備を進めます。

1 学力向上の取組

- (1) 落ち着いた学習環境の中で「分かる授業」を実践するとともに、家庭と連携し家庭学習の習慣を身に付けさせる等、基礎・基本の確実な定着を図ります。さらに、児童生徒一人ひとりの理解や習熟の程度に応じて、繰り返し学習を行うことでつまづきを克服したり、発展的な課題にじっくり取り組んだりするなどのきめ細かな教育活動を行い、学力向上を目指します。

「主体的・対話的で深い学び」の視点を大切にした授業改善を図り、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性等の涵養による「生きる力」の育成を目指します。

また、T T（チームティーチング）や少人数指導、小学校における教科担任制による指導など、指導体制・指導方法の一層の工夫・改善に努めるとともに、総合質問紙（i - c h e c k）の結果を活用し、児童・生徒の意欲の向上を図ります。

- (2) 児童生徒に適切な課題を課し、きめ細かにその取組を評価することで、基礎・基本の確実な定着を図り、自ら学ぶ力を育てます。
- (3) 学校間、公共図書館との図書館ネットワークを有効に活用するとともに、図書館司書を学校に派遣することで、児童生徒の学習活動の支援、読書活動の充実を推進します。
- (4) A L Tを保育所・認定こども園・小学校・中学校に派遣し、英語教育の一層の充実を図り、外国の人とのふれ合いを通して、楽しみながら英語を学ぶことにより国際理解教育の基礎を培います。また、教科としての外国語授業の充実を図り、児童のコミュニケーション力の基礎となる資質・能力を育成します。

さらに、中学校においては、英語4技能検定「G T E C」の実施により、生徒一人ひとりの英語力の把握や教員の指導改善に生かし、世界で活躍する人材の育成を目指します。また、A L TコーディネーターによるA L Tを対象とした授業づくり研修会の開催により、更なる外国語授業の質の向上を図ります。

- (5) ふるさと学習やキャリア教育等の学びの成果を発信する場を設け、思考力・判断力・表現力の伸長を図ります。

2 I C T活用教育の推進

- (1) 平成26年度から始まった市内中学生へのタブレット端末の貸与や新見市I C T活用教育推進事業で培ってきた知見を生かし、国が進める「G I G Aスクール構想」に基づいた、タブレット端末やデジタル教科書、電子黒板を利用した双方向の授業を推進し、各校でのI C T活用教育の充実を図ります。
- (2) 端末の持ち帰りを推進するとともに、家庭学習を含めたオンライン学習の充実を図り、新型コロナウイルスをはじめとする感染症への対策としての学級閉鎖や出席停止、また長期欠席、不登校児童生徒に対して授業・家庭学習動画の作成などを行い、多様な子どもたち一人ひとりの学びを保障する環境を整えます。
- (3) 算数・理科・技術などの教科やドローンの活用を通してプログラミング教育を行い、児童生徒が論理的思考力を身に付けることができる学習活動を計画的に実施します。

- (4) オンラインによる交流授業や交流活動の研究をさらに深め、小規模校においても交流を通じて多様な考えを知り、学ぶことができる環境を整えるとともに、学校間での合同研修会の実施を推進します。
- (5) 新見警察署など外部の講師を招聘し、スマホ・ネット教室を行うとともに、情報モラル教材等を活用し、発達段階に応じた情報モラル・情報セキュリティ教育を推進します。

3 インクルーシブ教育の推進

- (1) 思誠小学校内に設置している「新見市特別支援教育推進センター」を中心に、市内小・中学校の巡回指導・支援を行うなど、就学前からの一貫した教育支援を行うため、特別支援教育の推進や教育相談、就学相談、就学後の継続的な教育支援、研修体制の充実を図ります。
- (2) LD（学習障がい）、ADHD（注意欠如／多動性障がい）、ASD（自閉症スペクトラム）等を含め、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援の充実や通常学級における授業のユニバーサルデザイン化に努めるとともに、特別支援教育に対する正しい理解を深め、指導体制の充実、教職員の専門性の向上を図ります。
- (3) 通常学級に在籍している個別の教育的ニーズがある児童に対し、多様な学びの場の一つとして、障がいの特性に配慮した個別の教科指導を行う「特別支援教室」を設置し、集団での学びに適応できる資質の育成を目指した教育環境を整えます。
- (4) 校内及び関係機関、医療機関との連絡調整、担任等への相談支援、研修計画などに中心的に関わる特別支援教育コーディネーターを各校で選任し、特別支援学級だけでなく通常の学級における支援体制の連携強化を図ります。また、特別支援教育支援委員会を充実させ、適切な教育支援に努めます。
- (5) 新見市適応指導教室「新生塾」、新見第一中学校・新見南中学校に長期欠席・不登校対策の専用教室を設置、特別支援教育推進センター相談員及び登校支援員等を配置し、新たな不登校を生まないための取組や、不登校児童生徒の学校復帰に向けた学習支援・生活支援を充実させます。
- (6) 新見市特別支援教育推進センターと協働し、家庭・地域との連携や子育て支援に努めるとともに、個別の教育的ニーズがある児童生徒に対応したきめ細やかな指導体制の充実に努めます。

4 ふるさとキャリア教育の推進

- (1) 新見市の豊富な地域資源や人材を活用し、学校、家庭、地域が連携したふるさとキャリア教育を通して、郷土への愛着や地域社会への参画意識を育み、将来の新見市を担う人材の育成を目指した取組を充実させます。
- (2) 児童生徒が、ふるさとの未来と自分の夢を主体的に創造していくことができるよう、新見市の地場産業、地域の自然、歴史、文化等の見学・体験等や地域の方との交流を通して、探究的な学習を行い、地域の魅力や課題について提案・発信できる力を養います。
- (3) 小・中学校で行うふるさとキャリア教育と高等学校で行う探究的な学習が系統的な学びとなるよう、学校連携コーディネーターと連携を図りながら進めます。
- (4) 新見市キャリア教育推進協議会を設置し、ふるさとキャリア教育を推進するうえで必要な協力体制を構築します。

5 学校及び校種間の連携・一貫した教育の推進

- (1) 中学校区を基本とし、保育所・認定こども園・小学校・中学校・高等学校の関係者が共通認識のもと、幼児や児童生徒の発達段階に応じたより良い生活習慣や家庭学習のあり方を考えることができる体制の構築を目指します。
- (2) 就学前教育から小学校への円滑な接続を図るため、保育所・認定こども園で実施する「アプローチカリキュラム」と、小学校で実施する「スタートカリキュラム」について、育ちや学びの視点から一貫性が図られるようにします。
- (3) 小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に戸惑ったりつまずいたりするといった、いわゆる「中1ギャップ」につながることを防ぐよう、学校間における出前・体験授業、部活動体験など、実態に即した連携・接続について具体的な取組を進めます。
- (4) 市内の高等学校を取り巻く状況を踏まえ、地元高校の魅力化は、児童生徒の将来を考える上での重要事項との認識をもち、学校連携コーディネーターと連携して、広報活動や人材活用など高校と連携した取組を進めます。
- (5) 大佐中学校区における施設一体型小中一貫校の設置に向けては、設立委員会及び推進委員会、各部会で協議しながら進めます。

6 地域とともにある学校づくりの推進

- (1) 地域で子どもを育てる仕組みづくりとして、全ての小・中学校に導入しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実を図り、地域と協働した学校づくりを推進します。
- (2) 学校・地域・関係機関が一体となり、子ども達の安全で安心な環境づくりに向けた連携体制の構築に努めます。
- (3) 保護者の就労等の理由により、放課後や長期休業時の家庭保育が困難な家庭等を対象とした放課後児童クラブの設立・運営を支援し、児童の健全な育成を図ります。

7 その他の教育活動の充実

- (1) 規範意識や他者を思いやる心、さらには、自己を高めようとする心など、豊かな人間性や社会への適応能力の醸成を図るため、全小中学校において論語教育を日々の教育活動に取り入れ、活動や資料を共有しながら内容の充実を図ります。
- (2) 日常的に児童生徒一人ひとりの心身の状況が把握され、適切な時期に、適切な対応が可能となるよう、指導体制や教育相談体制の確立を図ります。

また、いじめの予兆となる言動や児童生徒が発する小さなサインを見逃さず早期発見・早期対応に期し、不登校への初期対応の徹底を図り、新たな不登校を生まない明るく魅力的な学校づくりに取り組みます。

- (3) 児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、歯・口の健康づくりの一環として、フッ化物洗口を実施し、むし歯予防を推進します。

また、休日の部活動地域移行の動向を踏まえ、市内スポーツ団体等と連携を図りながら、児童生徒が生涯にわたり豊かなスポーツライフを過ごすことができる仕組みづくりを検討します。

- (4) 安全で安心な学校体育、運動部活動の展開に向け、熱中症予防対策、新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組みます。また、通学時における児童・生徒の事故防止と安全指導の徹底に努めます。

特に、新型コロナウイルス感染症対策としては、国や県の動向を注視しつつ、各校の実態に応じた対応を行うことで感染（拡大）予防と教育活動の両立を図ります。

(5) 学校給食では、地域を学ぶ観点から、地域の食材を活用した献立の充実を図るとともに、食物アレルギー対応や衛生管理を徹底した安全で安心な給食に努めます。また、食育は、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられていることから、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、自ら健康管理ができる児童生徒の育成を目指して、栄養教諭等を中心に、家庭・学校・地域等と連携を図りながら体系的・継続的な食育を推進します。

(6) 全ての教育活動を通じて、児童生徒の心に響く道徳教育を展開するとともに、研修の充実により教職員の指導力向上を図ります。

子どもの発達段階に即し、社会生活を営む上で必要な人権に関する知識・技能・態度などを身に付けられるよう、全ての授業に人権教育を機能させることに努めます。

8 指導体制の充実

(1) 加配を含めた教職員定数の確保と小・中学校の規模と実態に応じた適正な教職員の配置を行うことにより、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導体制の実現を目指します。

(2) 教職員自身の研鑽や授業準備等に必要な時間を確保し、教育効果を高められるよう、校務員やアシスタント、学校図書館司書等、教師業務支援のための人員配置を進めます。また、教職員自身の健康保持の観点からも、定時退庁日の設定および勤務時間外の窓口・電話対応の時間制限を定めるなど、教職員の働き方改革を進めます。

(3) 教育研修所をはじめとした、教職員の研修活動の質的充実に努めることにより、専門的知識や指導力・使命感の向上を図ります。

また、教職員の育成・評価システムの運用にあたっては、評価者研修の充実や面談の工夫を進め、教職員の資質向上と学校組織の活性化につながる適正な教職員評価を実施します。

(4) 学校統合に際しては、教育課程のスムーズな移行を目指して非常勤講師、統合前加配教員の配置を行います。また、児童・生徒の心理的ケア等も含めた適正な人事配置に努めます。

9 教育環境の整備充実

- (1) 児童生徒が安全で安心して学ぶことができる教育環境の確保を図るため、施設・設備の整備充実及び適正管理に努めます。
- (2) 不審者に対する対応マニュアルに基づき、全小・中学校に設置した防犯カメラ等を活用した安全管理に努めます。
- (3) 通学路における安全対策として、地域・関係者と連携を図りながら、日常的な点検を行い、危険個所の解消に向けた取組を進めます。

10 廃校施設の有効活用

地域の財産でもある廃校施設を地域と相談しながら有効な活用方法を模索し、地域活性化につながる有効活用を図ります。

新見市の学校教育

新見市教育委員会 学校教育課

ひら

「ふるさとを愛し、未来を拓く、たくましい人づくり」

郷土を愛する心

確かな学力

豊かな心

健やかな体

将来の新見市を担う人材の育成

地元高等学校との連携

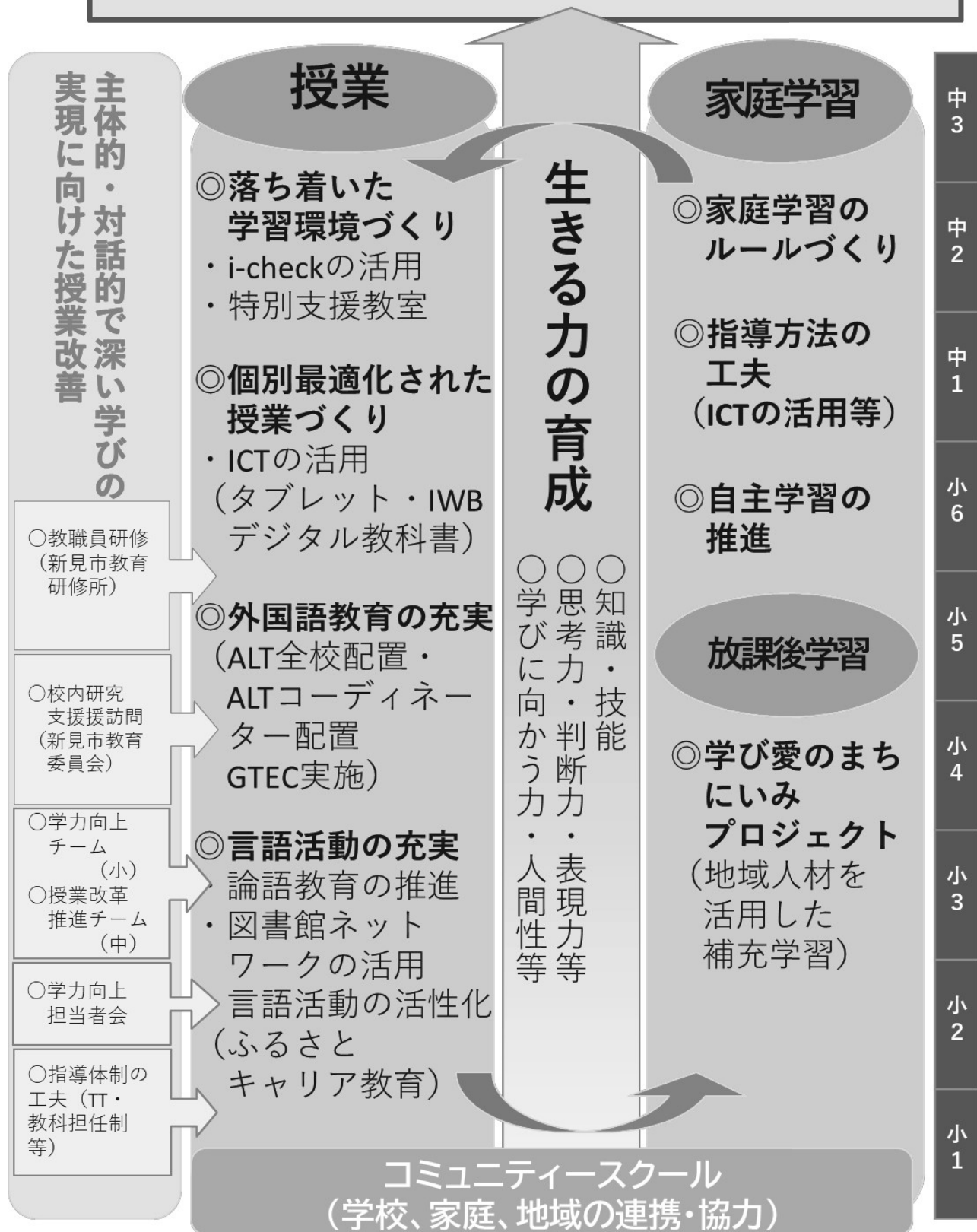
新見公立大学との連携



学力向上の取組

新見市教育委員会 学校教育課

「ふるさとを愛し、未来を拓く、たくましい人づくり」



ICT活用教育の推進

新見市教育委員会 学校教育課

ふるさとを愛し、未来を拓く、たくましい人づくり

個別最適化され、創造性を育む教育の実現

「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養

確かな学力の育成

情報活用能力の育成

基本的な
操作の習得

環境に
応じた学び

能力に
応じた学び

論理的思考力
の育成

規範意識
の醸成

状況に
応じた学び

特徴に
応じた学び

中3
中2
中1
小6
小5
小4
小3
小2
小1

ICT教育推進係
端末等の管理・ICT支援員の配置

情報教育部会

情報モラル教育・
情報セキュリティ
教育の推進

- ・発達段階に応じた情報モラル教育の実施
- ・スマホサミットの開催

遠隔授業に係る
研究の推進

- ・小規模校における多様性の担保
- ・ICT機器を活用した双方向授業

オンラインに
よる学習保障

- ・家庭学習動画の作成
- ・臨時休校、出席停止、長期欠席、不登校児童生徒への対応
- ・持ち帰りルーターの貸し出し（ネットワーク環境のサポートによる家庭学習の充実）

ICT機器の
利活用

- ・iPad・デジタル教科書
- ・IWBを活用した協働学習
- ・学習ソフト（ドリル教材）等の活用
- ・特別な支援を要する児童生徒の学習理解促進

プログラミング
教育の推進

- ・教科（算数・理科・技術）等でのプログラミング学習
- ・地元企業と連携したドローンの活用

新見市教育情報化推進協議会

カリキュラムマネジメント（教科横断的な視点による）

GIGAスクール構想によるICT環境整備

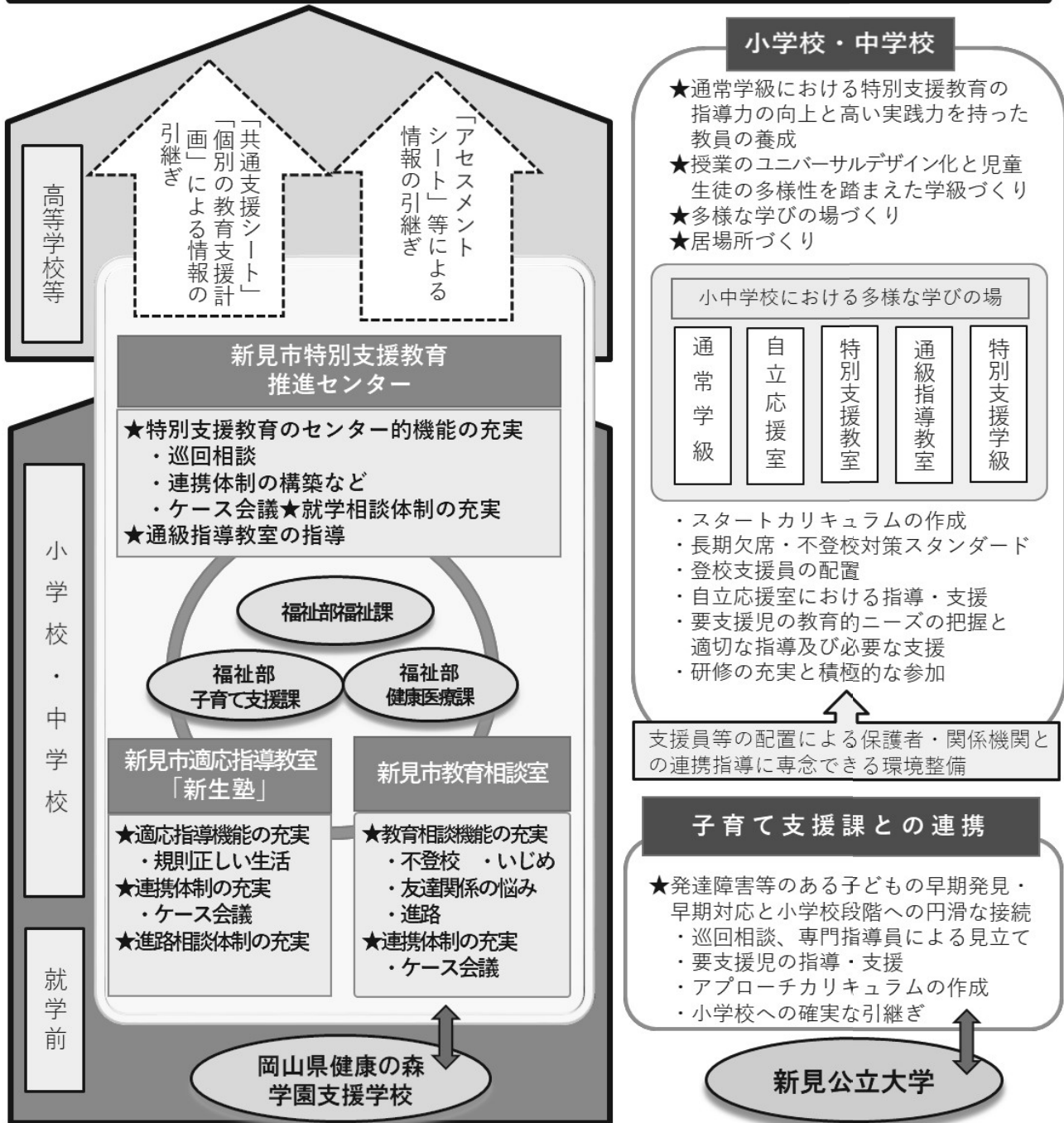
インクルーシブ教育の推進

新見市教育委員会 学校教育課

ふるさとを愛し、未来を拓く、たくましい人づくり

自立と社会参加

誰もが健康で住んで良かったと思えるまちの実現【新見市版地域共生社会構築計画】

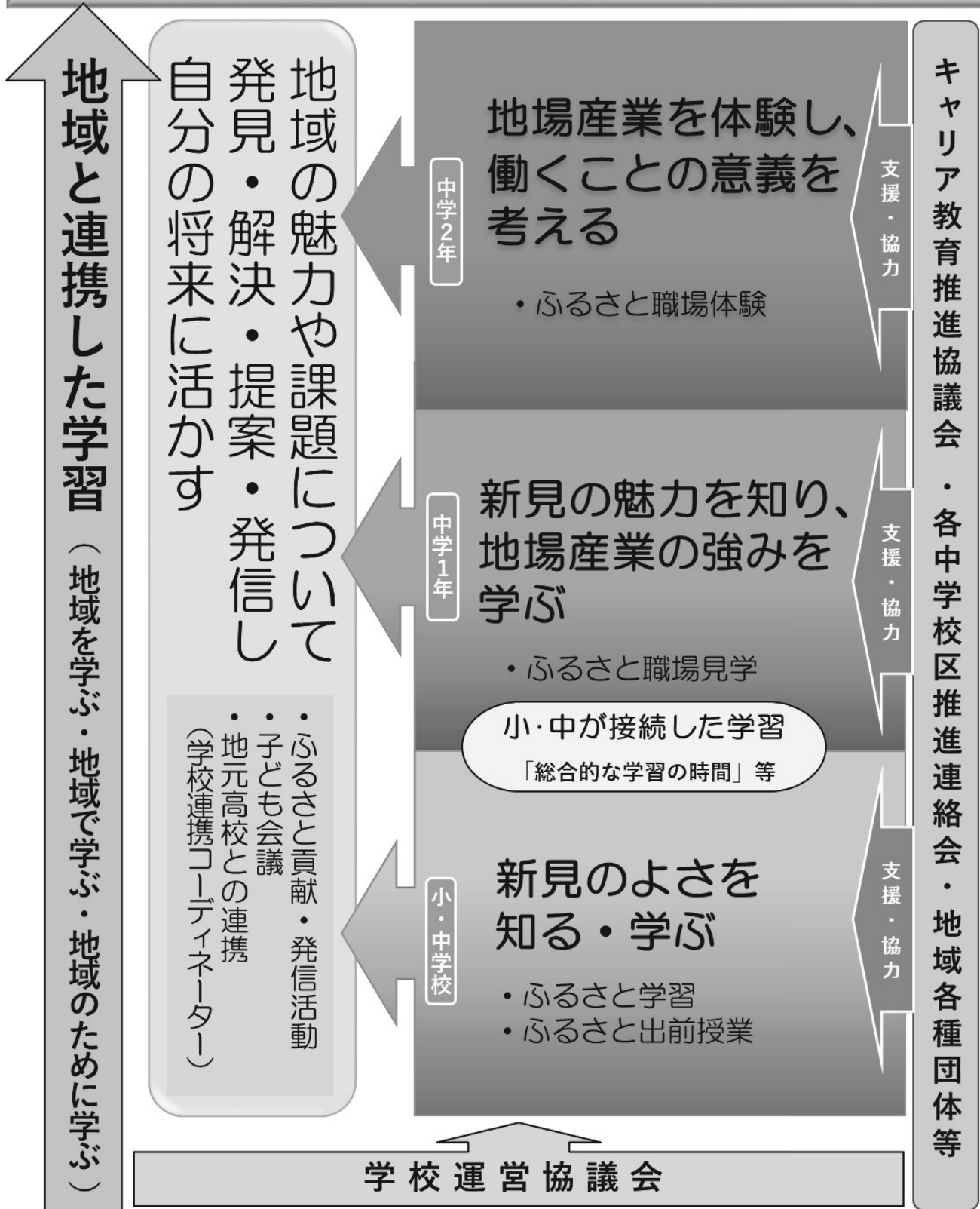


特別支援教育・不登校対策の充実

ふるさとキャリア教育の推進

新見市教育委員会 学校教育課

ふるさとを愛し、未来を拓く、たくましい人づくり
 — 将来の新見市を担う人材の育成 —



Ⅱ 生涯学習の推進

人々の意識や価値観の多様化、さらには社会の変化に伴い、心の豊かさや生きがいを重視する人の増加や社会の変化に対応する必要性の高まりを背景に、子どもから高齢者まで生涯を通じて学ぶ生涯学習のニーズは高まっています。

このため、市民一人ひとりが生涯にわたり「いつでも、どこでも、だれでも」、自発的・継続的な学習活動を通して自己実現が図れるよう、第3次新見市総合計画及び新見市教育大綱に基づき施策を推進します。

1 生涯学習の振興

(1) 生涯学習推進体制の整備・充実

① 生涯学習推進体制の一層の充実

市民の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項の調査・審議を行うため、社会教育員による会議での調査研究や計画立案等の成果を施策に効果的に反映するよう努めます。また、委員の研修等への積極的な参加や他市町村委員との交流・連携を進め資質の向上を図ります。

さらに、社会教育主事、司書や学芸員等の有資格者の確保と相互の連携を深めることにより、社会教育体制の充実に努めます。

② 学習情報の提供体制の整備

生涯学習を通じた人づくりまちづくりを目指し、学習情報の提供体制や相談体制の整備を進め、誰もがそれぞれのライフステージに合った生涯学習に取り組める環境づくりに努めます。

(2) 生涯学習環境の整備・充実

① 学習機会の充実

市民に学習機会を提供するため、市民それぞれのライフステージや学習ニーズに応じた学習内容を検討し、公民館主催講座や放課後子ども教室、市民学習講座等で提供することにより、一人でも多くの市民が生涯学習へ参画できる機会を創出します。

また、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）推進と情報格差（デジタルデバイド）の解消に向けたインフラの整備と基礎学習の機会の推進を図ります。

② 自分の地域を学習する機会の充実

自分の地域の良さを再発見する学習活動や自然、産業、文化等の特色について地域で学ぶ活動や地域の伝承文化を学習し、継承する活動等の充実を支援し、公民館等におけるふるさと学習、伝統文化学習、身近な環境に関する学習などを推進します。

③ 人材の活用と養成

各公民館や生涯学習センターが連携し、あらゆる分野の講師等の情報を収集・共有することで、地域の学習ニーズに応じた講師等の適切な紹介やコーディネート機能の充実を図るとともに、地域社会づくり、人づくりを進めるための中核となるリーダー育成やあらゆる分野での女性の社会参画が促進されるよう公民館等で講座を開催するよう努めます。

また、岡山県等が実施する講座や研修会を活用して、市内における講師・インストラクターやボランティア（子どもの体験活動支援）の育成に努めます。特に家庭教育を推進するため、「親育ち応援プログラム」に取り組み、その推進役となるファシリテーターの養成を図る研修会を実施します。

④ 多様な主体と連携・協働による取組の推進

本市においては、大学等高等教育機関、学校、公益法人やNPO等民間団体、企業等社会を構成する多様な主体が、さまざまな学習機会の提供や地域づくり活動を行っていることから、これらの団体等と連携・協働しながら、学習機会や内容の一層の充実に努めます。また、多くの市民が学習成果を活用しながら地域課題の解決や教育力の向上等に向けた活動に参加・参画できるよう支援を行います。

⑤ 生涯学習関連施設の機能充実

公民館、図書館、美術館、体育施設など生涯学習施設の環境整備に努めるとともに、事業情報や人材情報の共有、学習プログラムの共同開発等により事業内容の充実、施設利用の促進を図ります。

また、新見市公共施設機能再配置計画に基づき、施設を設置してから年数の経過した生涯学習施設の計画的な改修を進め、誰でも利用しやすい施設となるようユニバーサルデザインに配慮した施設整備に努めます。

(3) 国際交流の推進

友好都市・姉妹都市とのICTを活用したビデオ会議等を通じて、市民の国際理解を深めるとともに、国際的な視野をもつ人材の育成を図ります。また、市民が異なった文化や伝統に触れることにより、本市の良さや課題を考える機会を創出します。

2 社会教育の充実

(1) 家庭の教育力の充実

① 学習・交流機会の充実

親子で参加できる集団活動の場の提供、子どもの発達段階に応じた親子の学習機会の拡充に努め、家庭教育力の充実を図ります。就学前の子供を持つ家庭については、「親育ち応援学習プログラム」を活用し、小中学校等と連携して保護者を対象とした学習会を開催し、家庭教育の支援を行います。

② 相談・支援体制の充実

住民に最も身近な公民館が学習相談・情報提供の窓口となることができるよう、県生涯学習センターとの連携を推進し、県全体の学習相談・情報提供体制の充実を図り、学習機会に関する情報提供に加えて、地域社会への参加・参画を促すため、実際に地域で活動しているNPO等民間団体の情報や多様な地域活動の事例について情報提供します。

また、子育てや子どもの教育等の悩みに応じる相談員の設置や関係機関による子育てネットワークの形成を図ります。

(2) 地域社会の教育力の充実

子どもたちが地域住民と積極的な関わりをもちながら体験活動や地域活動を行うことで、たくましく生きる力を身につけることを目的に、学習及び交流機会の提供に努めます。

また、公民館主催事業をはじめとした地域の人材を活用した学習活動やコミュニティ活動を支援し、学び直しやキャリアアップ、再チャレンジ等につながるよう学習情報提供の充実に努めるとともに、子どもから高齢者までの交流等を推進して、行政と地域が一体となり「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを進めます。

(3) 学校・家庭・地域社会の連携強化

① 学社融合の推進

学社融合の推進により、学校・家庭・地域が連携し、特にシニア層が自らの知識や経験を生かしながら、地域社会で活躍していく場や組織の育成と充実を進めます。また、新たな地域課題や現代的な課題に取り組む民間団体や社会教育団体と連携し、学校教育と社会教育のそれぞれの教育力を重ね合わせ、ボランティア活動や体験活動機会の拡充に努めます。体験活動の場としては、野外活動施設（キャンプ場）等を活用しシニア層を中心とした地域人材等を活用しながら、地域ぐるみで学校外での生活及び活動体験を支援します。

さらに、青少年育成センター、PTA、FOS少年団、婦人会等社会教育団体や地域の相互連携により、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや街頭補導、青色回転灯付パトロールカー（青パト）による巡回パトロール、相談活動、非行防止意識の啓発等、青少年にとって良好な社会環境づくりに取り組み、学社融合の推進を図ります。

特に、青少年によるスマートフォンやSNS等の適切な利用について、啓発活動を継続して行います。

② 図書館等の整備及び子ども読書活動の推進

中央図書館をはじめ、支局管内の図書施設については、市民が学習等を行う中で必要な書籍や資料の整備を図り、等しく図書サービスを楽しむよう施設規模や運営方法等の平準化を図り、それぞれの立地を活かした特色ある運営を行うことにより、生涯学習拠点としての図書館等の価値を高める取組を進めます。

また、子ども読書活動の推進や公共図書館・図書コーナー及び小中学校図書室に構築されたネットワークシステムの有効活用、移動図書館車の巡回、読み聞かせやブックスタート事業、セカンドブック事業等により、子どもの読書活動を積極的に支援します。

3 人権教育の推進

(1) 人権教育活動の推進

差別のない明るい社会の実現のため、同和問題をはじめ、性別、LGBT、年齢、国籍、障がいの有無等、様々な人権問題に関する学習機会を継続して提供します。

(2) 指導者の養成及び啓発活動の支援

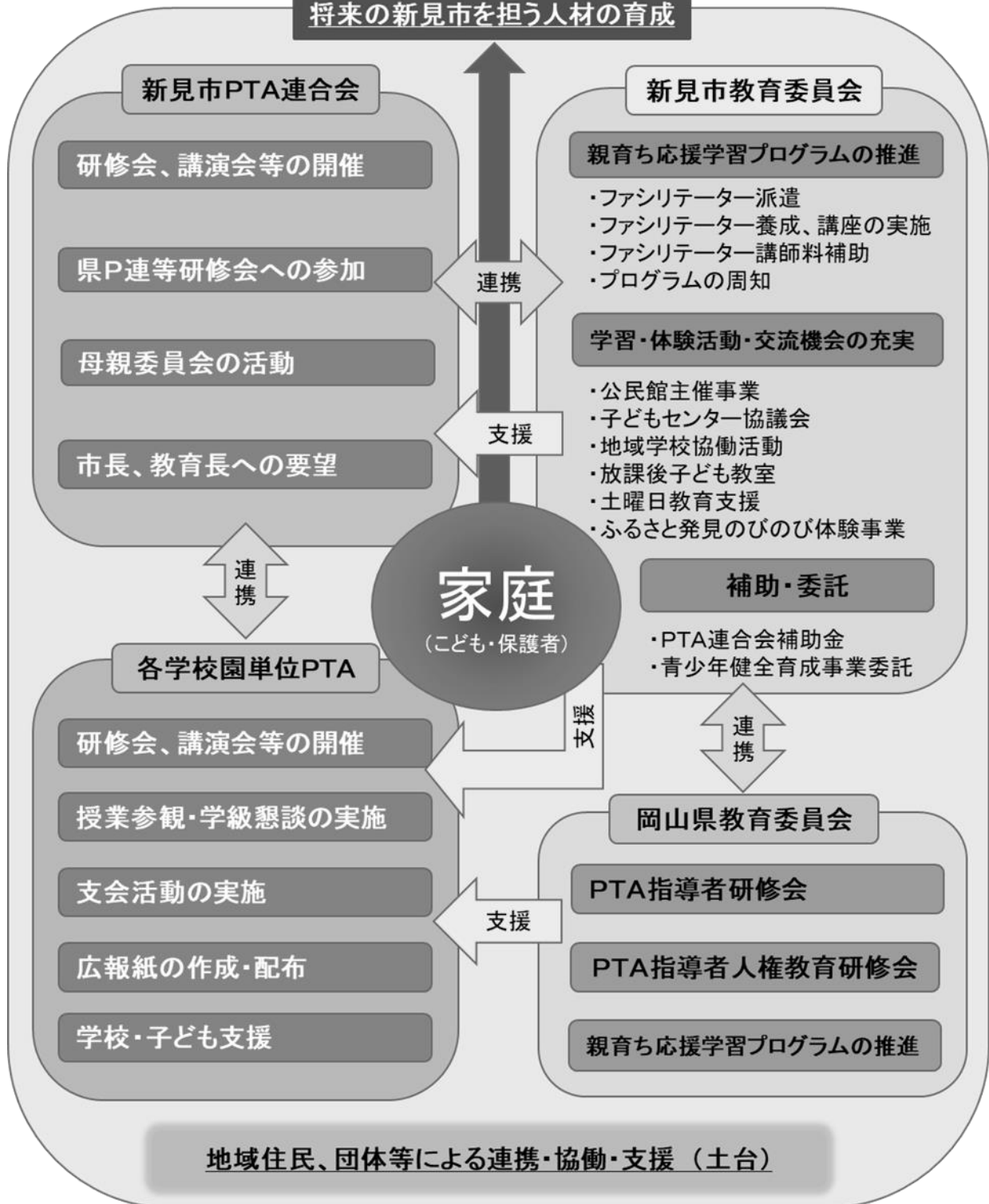
人権教育を推進するために重要な役割を果たす指導者の養成に努めます。

また、地域の人権意識の高揚を図るため、各公民館単位での教育・啓発講座の開設を支援します。

新見市の家庭教育支援

「ふるさとを愛し、世界で活躍するたくましい子ども」の育成

将来の新見市を担う人材の育成



(令和5年4月1日現在)

Ⅲ 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

市民のスポーツやレクリエーションに対するニーズを把握しながら、スポーツ推進計画で示した基本方針の具現化を図り、市民だれもが、いつでも・どこでも・いつまでも気軽にスポーツやレクリエーションが楽しめる環境づくりを進めます。

1 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

(1) ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進

- ① 市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向け、その機会を創出します。
- ② 「総合スポーツクラブ新見」等の団体と連携を図り、市民だれもがスポーツに参加できる環境を整備し、成人のスポーツ実施率（最低1週間に1日、20分以上スポーツをする人口）の向上を目指します。

(2) 競技スポーツの振興

- ① 各種スポーツの競技力の向上を図るため、国民体育大会をはじめとする全国大会や国際大会に出場できるトップアスリートの育成及び指導者の養成を目指します。
- ② 市民がスポーツに関心を持ち、スポーツに取り組むきっかけづくりとして、全国規模のスポーツ大会誘致に取り組みます。
- ③ 全国大会等出場者の顕彰などを通じ、スポーツに対する市民の関心を深めるとともに、競技スポーツの振興を図ります。

(3) 各種スポーツ活動の連携

- ① 豊かなスポーツライフの実現と競技力の向上を目指すために、生涯スポーツ・競技スポーツと学校体育や学校でのスポーツ活動との連携を推進します。
- ② 多様なスポーツニーズに応えるため、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団や体育協会及び総合スポーツクラブとともに相互に連携・協働の推進を図ります。

(4) スポーツ施設の有効利用

- ① 各地域の体育施設のさらなる有効活用・利用促進を図ります。
- ② 新見市防災公園陸上競技場・サッカー場、新見市民運動公園(まんさく運動公園)、憩いとふれあいの公園等のさらなる活用・利用促進を行い、より一層のスポーツ振興を推進します。
- ③ 既存施設の整備を行うとともに、管理及び配置についての見直しを行います。

IV 芸術・文化の振興と文化財の保護・保存・活用

本市の歴史や伝統文化を活用しながら、新見文化交流館、新見美術館、公民館等の文化・教育施設を利用することにより、優れた文化、芸術鑑賞の機会を提供します。

また、国・県・市指定の文化財をはじめ、伝統行事、祭り等、本市独自の文化資源の保全・伝承に努めるとともに、新たな文化財の掘り起こしを推進し、地域の歴史、文化の振興を目指します。

1 芸術・文化活動の振興

(1) 芸術文化団体・サークル等の育成を図り、市民の創作意欲を高めるとともに、発表の機会の充実に努めます。

(2) 新見文化交流館を拠点とし、より一層の文化芸術の振興と利用者の利便性の向上を図ります。

(3) 新見美術館、法曾陶芸館等の施設整備・充実と合わせ、市内外の愛好家団体との情報共有を図るなど、地域住民及び児童生徒の利用促進を図ります。

なお、新見美術館については、新見駅周辺のまちづくりと連動し、引き続き将来に向け、移転も含めた施設のあり方を検討します。

(4) 地域の伝統文化の保存及び活用により、後継者の育成や地域間の交流を活性化するとともに、まちづくりにつながる新たな地域文化の創造を目指します。

(5) 市民が文化や芸術に触れる機会の充実に向け、新見文化交流館や新見美術館で幅広い年代に向けた企画事業等を積極的に開催します。

2 文化財の保護・普及活動の推進

(1) 郷土の歴史・文化財の調査・研究活動を進めるとともに資料の収集保存に努めます。

(2) 文化財の保護・保存活動とともに、市民に文化財を広く周知するための講座や教室を開催します。また、冊子「新見市の文化財」などを活用し、郷土の文化財への理解を深める活動を推進します。

(3) 未指定文化財を含めた市内文化財のデータ化を行い、今後の利活用についての方向性を定める「文化財保存活用地域計画」の作成を進めます。

- (4) 中世・新見荘に関わる文化財や歴史事象について、国指定文化財化を目指し、有識者による調査や文化庁との協議を進めるとともに、市民に向けた学習機会の提供に取り組めます。
- (5) 日本最古の蔓牛とされている「竹の谷蔓牛」は、歴史的価値が高く、その歴史を後世に伝えていくことは、本市の文化的特長を高めることにつながります。このため、「竹の谷蔓牛」をモチーフとしたふるさと絵本の作製・出版事業に取り組めます。
- (6) 開発と文化財保護の調和を図ります。

教育費予算の概要

令和5年度については、「第3次新見市総合計画」に沿って、限られた行政資源を最大限活用し、健全で効果的・効率的な行財政運営を目指し、徹底した経費の削減・合理化を図るとともに、実効性のある施策に取り組むこととしています。

学校教育の充実につきましては、「新見市特別支援教育推進センター」を拠点に特別支援教育の推進・充実に引き続き取り組むとともに、長期欠席・不登校への対応も強化し、すべての児童生徒が生き活きと生活できる学校づくりを進めるなど、インクルーシブ教育の推進に取り組んでまいります。

また、小学校から中学校卒業までの系統的な体験や学習を通じて、地域への愛着や貢献意識を育み、将来の新見市を担う人材の育成を目指す新見市ふるさとキャリア教育の一層の充実を図ってまいります。

学校施設につきましては、生活様式の変化や新型コロナウイルス感染症への対応を図るため、トイレの洋式化や乾式化に取り組みます。また、老朽化した既存施設については大規模改修を進め、学修環境の整備に取り組んでまいります。

生涯学習分野では、市民の皆さまの学びを支援するための市民講座などの取組を進めるとともに、新たに家庭教育支援として岡山県の親育ち応援学習プログラムを活用し、就学前の子どもたちを抱える保護者等への支援の充実を主眼に小学校等と連携して家庭教育に係る学習会などを実施してまいります。

また、文化財につきましては、各地域に伝承されている文化活動や文化財の保護活動を支援するほか、文化財を総合的に保存・活用するための構想の実現に向けた取組を進めてまいります。

スポーツ・レクリエーション分野では、生涯スポーツの推進に向け、様々な世代に各種スポーツ・レクリエーション活動の場を提供していくとともに、市民が安心してスポーツに親しむことができるよう、体育施設の適正な維持管理に努めてまいります。

令和5年度教育費予算の状況

1. 一般会計と教育費の状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	前年度予算額	増減	対比(%)
一般会計	25,480,415	25,049,584	430,831	101.7
内教育費	2,154,619	2,345,211	△ 190,592	91.9
内学校建設	443,762	520,940	△ 77,178	85.2
比率(%)	8.5	9.4		

2. 目的別の状況

(単位：千円)

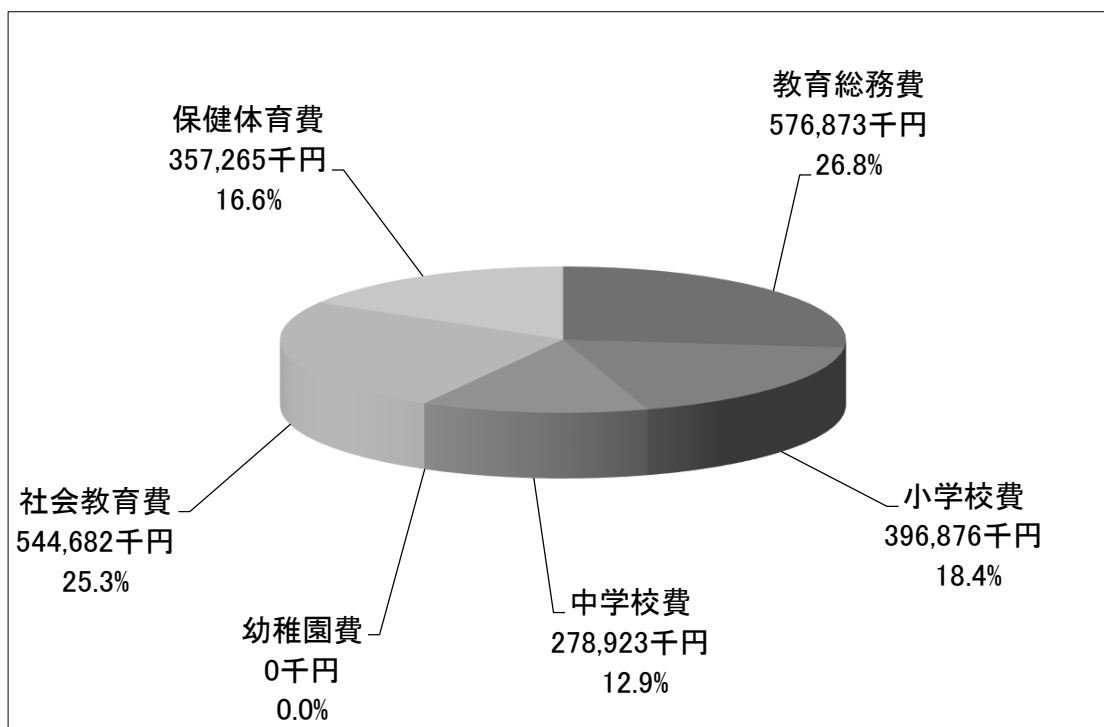
項	当初予算額	構成比(%)	前年度予算額	増減	対比(%)
教育総務費	576,873	26.8	604,350	△ 27,477	95.5
小学校費	396,876	18.4	684,874	△ 287,998	57.9
中学校費	278,923	12.9	123,311	155,612	226.2
幼稚園費	0	0.0	30,899	△ 30,899	0.0
社会教育費	544,682	25.3	477,491	67,191	114.1
保健体育費	357,265	16.6	424,286	△ 67,021	84.2
計	2,154,619	100.0	2,345,211	△ 190,592	91.9

3. 性質別の状況

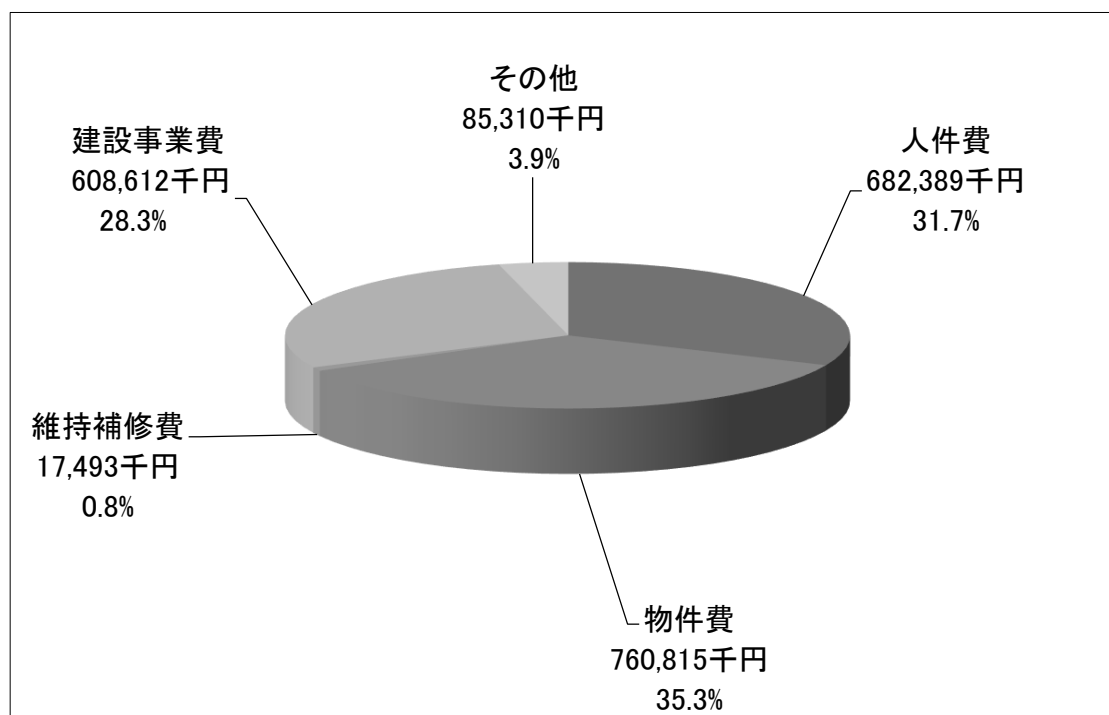
(単位：千円)

項	当初予算額	内 訳				
		人件費	物件費	維持補修費	建設事業費	その他
教育総務費	576,873	321,982	210,695	4,394	4,400	35,402
小学校費	396,876	28,137	96,396	3,035	254,740	14,568
中学校費	278,923	25,662	50,107	1,199	189,022	12,933
幼稚園費	0	0	0	0	0	0
社会教育費	544,682	159,886	211,680	5,308	155,350	12,458
保健体育費	357,265	146,722	191,937	3,557	5,100	9,949
計	2,154,619	682,389	760,815	17,493	608,612	85,310

目的別の状況



性質別の状況



<主な事業施策>

事業施策	事業費（千円）	内 容
外国語活動推進事業 ○ALT配置 ○ALTコーディネーターの配置	52,119 (小:23,537) (中:23,982) (市費負担ALT配置: 3,600)	<p>小学校では、1年生から4年生の「外国語活動」を週1時間（1・2年生については新見市独自の実施）、5・6年生の「外国語」を週2時間実施し、中学校での外国語の学習につながることで、小中一貫した英語教育を推進する。</p> <p>また、小学校にALTを4名、中学校には6名配置する。これにより、授業の充実を図る。</p> <p>市費負担ALTを配置し、ALTの地域における生活や交流活動の支援や学校と教育委員会との連絡調整などの円滑化を支援したり、保こ小中での指導の補助を行ったりする。</p>
ICT活用教育推進事業（ソフト事業）	33	<p>新見市教育情報化推進協議会を中心に、ICT活用教育を進めて行く上で必要となる教員の研修会・情報共有等の実施体制を整備する。</p>
ふるさとキャリア教育推進事業	5,280	<p>新見市の豊富な地域資源や人材を活用し、学校・家庭・地域が連携した地域学習や出前授業等を通して、地域への愛着や地元貢献意識を育み、将来の新見市を担う人材の育成を図る。</p> <p>また、中学校においては、市内の地場産業・文化・福祉に係る職場見学や体験を実施するとともに、地域課題への提案・発信を行う。</p>
中1ギャップ解消事業	900	<p>小・中学校間の円滑な接続を行うため、小学6年生が学区の中学校に出向き、交流活動や中学校見学を行い、中学に進学した際に生徒が感じる小・中学校間のギャップの減少を図る。</p>

事業施策	事業費（千円）	内 容
インクルーシブ教育推進事業	72,689	<p>「新見市特別支援教育推進センター」を中心に、市内小・中学校の巡回指導・支援を行うなど、就学前からの一貫した特別支援教育を推進し、相談体制、研修体制の強化を図る。</p> <p>小学校・中学校に在籍する個別の教育的ニーズのある児童生徒に対し、支援員を配置する。また、個別の教育的ニーズに配慮した教科の指導を実施する特別支援教室の充実を図る。</p> <p>長期欠席・不登校問題等の解決のため、学校・家庭・地域・関係機関等との連携を図り、新見市適応指導教室「新生塾」の活用や登校支援員などの配置により、教育相談体制の充実を図る。</p>
学力向上推進事業	3,289	<p>小学校3年生から6年生及び中学校1年生から2年生を対象に標準学力検査に連動した総合質問紙調査「i-check」を行い、結果を基に個別相談、補充学習、生活改善指導等を図る。</p> <p>また、中学校においては、英語4技能テスト「GTEC」の実施により、生徒の英語力の検証・把握や教員の指導改善に生かす。</p>
放課後児童健全育成事業	60,784	<p>保護者の就労等の理由により、放課後や長期休業時に家庭保育が困難な児童について健全な育成を図るため、放課後等の保育を行う放課後児童クラブを運営する団体に対して補助金を交付する。</p>
コミュニティ・スクール推進体制構築事業	193	<p>保護者や地域住民が学校運営に参画し、地域の力を学校運営に生かす「学校づくり」を推進する。</p>

事業施策	事業費（千円）	内 容
新見市ドローンプログラミング事業	2,700	市内全小・中学校において、多方面で活用が進む「ドローン」を使用し、より高度なプログラミング教育を実施する。 ドローンプログラミング専属のICT教育指導員を配置し、授業の補助・支援等をする。
新見市ICT活用教育推進事業	12,124	GIGAスクール構想の実現に向け、市内の全小・中学校の児童生徒に1人1台貸与したタブレット端末と教室に設置する電子黒板を活用した教育を推進する。 この事業では、情報通信技術を活用し、その特徴を生かすことによって、子どもたち同士が教え合う協働的な学びを創造するとともに、教員間の情報の共有によるきめ細かな指導の展開をめざす。また、ドローンを活用し、小・中学校でプログラミング教育を実施する。
小中学校維持修繕事業	7,100	児童生徒が安全で安心して学ぶことができる教育環境への改善を図るため、小中学校の改修工事を行う。
小中学校施設トイレ改修事業	285,812	学校施設の衛生環境の改善を図るため、トイレの洋式化、乾式化への改修工事を令和2年度から令和6年度の5カ年計画で行う。
小学校大規模改修事業	155,900	学校施設長寿命化計画に基づき、劣化状況の著しい施設の改修を計画的に行う。
スクールバス更新事業	4,400	スクールバスについて、児童生徒の通学の安全性を確保するため、老朽化した車両を更新する。

事業施策	事業費(千円)	内容
遠距離通学支援事業	4,738	保護者負担の軽減と義務教育の円滑な運営のため、遠距離を通学する児童生徒の保護者に対して、通学定期全額または交通費を助成する。
小中一貫校整備検討事業	5,000	将来的な児童生徒の減少等への対応や教育の質の充実を図るため、新たな教育制度の導入に向け、大佐小中一貫校整備方針の検討を行う。
二十歳の集いの開催	1,778	満20歳を迎えた年齢の代表による実行委員会を組織し、あらためて成年として社会の一員となったことを祝う式典を実施する。
新見荘魅力発信事業	343	本市の歴史を象徴する新見荘について、あらためて市民の新見荘に対する理解を深め郷土愛を育むため、各種学習機会の提供や新見荘関連史跡の国指定文化財化を目指す取組を行う。
備中漆保存事業	300	備中漆の保存活動等を行う市内の団体を支援し、備中漆の保存を図る。
新見美術振興事業	14,000	芸術文化の振興に寄与するとともに美術教育の発展を図るため、優れた文化、芸術鑑賞の場の提供及び絵画教室を実施する。
市民学習講座	517	市民の学習ニーズを把握し、それぞれのライフステージや生涯学習分野を網羅した講座を開設することで、学習機会の提供を図る。
図書館利用促進事業	26,387	哲西図書館を直営化し、哲多図書コーナーの平準化を図る。また、それに伴い職員を新たに配置する。

事業施策	事業費（千円）	内 容
セカンドブック事業	275	ブックスタートのフォローアップとして、小学校新1年生を対象に入学時に本を贈呈し、本との出会いの場を提供する。
おかやま子ども応援事業	2,637	<p>○放課後子ども教室推進事業</p> <p>子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりのため、公民館を中心とした安全で安心な活動拠点づくりを行い、放課後や週末等にスポーツや文化等の体験活動を実施する。</p> <p>○地域学校協働活動</p> <p>未来を担う子どもたちを健やかに育むため、学校・家庭・地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを進めることで地域全体の教育力の向上を図る。</p> <p>○土曜日教育支援事業</p> <p>子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材、企業等の協力により、体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する。</p> <p>○家庭教育支援事業</p> <p>核家族化、共働き家庭・ひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭教育を行う上での困難な現状が指摘される中、岡山県の親育ち応援学習プログラムを活用し、就学前の子どもたちを抱える保護者等への支援の充実を主眼に小学校等と連携して家庭教育に係る学習会を実施する。</p>
ソフトボールのまちづくり事業	1,000	「ソフトボールのまち新見市」の継続的な取組の一環として、各種大会の誘致を行う。

関 係 委 員 一 覧

教育委員

役 職	氏 名
教育長	正村 政則
教育長職務代理者	松井 健一
委員	溝尾 妙子
委員	長谷川 綾
委員	三上 ゆみ

(令和5年4月1日現在)

社会教育委員

役 職	氏 名
委員	迫原 民
委員	角田 須美男
委員	赤木 義英
委員	梶川 克紀

(令和5年4月7日現在)

文化財保護審議会委員

役 職	氏 名
会長	長江 俊忠
副会長	加藤 英郎
委員	戸部 典子
委員	生田 幹男
委員	川野 正毅
委員	岡本 直行

(令和5年4月1日現在)

スポーツ推進委員

役 職	氏 名
会長	信谷 昌吾
副会長	柴田 尚美
副会長	西村 俊一
委員	福田 健一
委員	赤木 弘蔵
委員	平田 好弘
委員	安立 伸
監事	眞賀里 京子
委員	西井 早苗
委員	棟森 久寿美
委員	林 靖子
監事	川本 太問
委員	岩田 眞優美
委員	後藤 智行
委員	峠 秀子
委員	林 和美
委員	三浦 政利
委員	奈須 昭子
委員	清本 喜子
委員	大井 敏光
委員	渡部 昌史
委員	佐田 玉江
委員	橋本 真実
委員	山本 麻美
委員	赤木 隆慈
委員	小林 直樹
委員	田邊 健治

(令和5年4月1日現在)

令和5年度児童・生徒・園児数の状況

(令和5年4月1日)

番号	学校名	在籍数	計		1年			2年			3年			4年			5年			6年		
			男	女	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	思誠小学校	327	176	151	19	25	44	35	30	65	26	28	54	31	28	59	36	20	56	29	20	49
2	高尾小学校	51	26	25	2	5	7	6	3	9	4	0	4	4	5	9	4	4	8	6	8	14
3	新見南小学校	151	87	64	18	9	27	10	13	23	16	9	25	12	13	25	10	15	25	21	5	26
4	草間台小学校	20	9	11	1	3	4	2	2	4	3	2	5	1	1	2	0	0	0	2	3	5
5	塩城小学校	25	9	16	0	2	2	1	2	3	3	4	7	0	4	4	3	2	5	2	2	4
6	上市小学校	60	33	27	3	7	10	6	3	9	5	6	11	7	4	11	6	3	9	6	4	10
7	西方小学校	59	31	28	4	3	7	5	5	10	8	3	11	5	4	9	8	5	13	1	8	9
8	千屋小学校	12	7	5	1	0	1	1	0	1	0	1	1	2	2	4	3	0	3	0	2	2
9	刑部小学校	93	45	48	4	8	12	8	6	14	8	8	16	8	13	21	7	6	13	10	7	17
10	神郷北小学校	20	14	6	2	0	2	0	0	0	2	3	5	1	0	1	6	3	9	3	0	3
11	神代小学校	22	12	10	3	2	5	3	0	3	0	2	2	0	1	1	2	2	4	4	3	7
12	本郷小学校	94	49	45	10	7	17	4	5	9	7	9	16	11	4	15	9	8	17	8	12	20
13	新砥小学校	28	18	10	2	2	4	3	1	4	2	0	2	3	1	4	5	2	7	3	4	7
14	矢神小学校	30	11	19	4	4	8	0	3	3	2	1	3	0	7	7	4	2	6	1	2	3
15	野馳小学校	46	22	24	4	3	7	1	3	4	6	3	9	3	3	6	1	9	10	7	3	10
小計		1,038	549	489	77	80	157	85	76	161	92	79	171	88	90	178	104	81	185	103	83	186

1	新見第一中学校	297	168	129	55	39	94	61	37	98	52	53	105
2	新見南中学校	124	60	64	15	24	39	22	20	42	23	20	43
3	大佐中学校	53	31	22	12	4	16	8	8	16	11	10	21
4	哲多中学校	69	35	34	7	12	19	17	12	29	11	10	21
5	哲西中学校	31	17	14	5	6	11	5	6	11	7	2	9
小計		574	311	263	94	85	179	113	83	196	104	95	199
合計		1,612	860	752									

番号	認定こども園	在籍数	計		3歳児			4歳児			5歳児		
			男	女	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	新見中央 認定こども園	54	23	31	5	12	17	10	12	22	8	7	15
2	新見南 認定こども園	47	27	20	10	2	12	9	9	18	8	9	17
3	上市 認定こども園	41	24	17	6	4	10	10	7	17	8	6	14
4	熊谷 認定こども園	18	11	7	1	1	2	8	2	10	2	4	6
5	大佐 認定こども園	33	17	16	7	7	14	4	4	8	6	5	11
6	神代 認定こども園	17	8	9	2	6	8	2	2	4	4	1	5
7	哲多 認定こども園	35	15	20	6	4	10	4	7	11	5	9	14
8	哲西 認定こども園	28	15	13	3	8	11	6	4	10	6	1	7
合計		273	140	133	40	44	84	53	47	100	47	42	89

社会教育関連施設一覧

1 社会教育施設

(令和5年4月1日現在)

	施設名	住所	運営方法	連絡先
1	新見文化交流館	新見123-2	指定管理	72-6200
2	新見美術館	西方361	指定管理	72-7851
3	法曾陶芸館	法曾609	指定管理	75-2444
4	中央図書館	新見123-2	直営	72-2826
5	長屋多目的広場	長屋436-2	指定管理	—
6	新見市たたら製鉄操業施設	正田407	直営	72-6108
7	大佐山田方谷記念館	大佐小南323-3	指定管理	98-4059
8	おおさ総合センター	大佐小阪部1469-1	直営	98-2304
9	神郷神楽の館	神郷油野2049-1	指定管理	92-6111
10	神郷生涯学習センター	神郷下神代3936	直営	92-6111
11	哲多金ボタル交流館	哲多町蚊家3322	直営	96-2111
12	哲多郷土文化館	哲多町宮河内470	直営	96-3666
13	てったせせらぎ公園	哲多町本郷城谷地区内	直営	96-2111
14	花木ふれあいセンター	哲多町花木3136	直営	96-2111
15	大田ふれあいセンター	哲多町田淵124-1	直営	96-2111
16	哲多総合センター	哲多町本郷664-1	直営	96-2010
17	夢ひろば萬歳	哲多町矢戸685-1	直営	96-2001
18	21世紀の丘	哲多町成松126	直営	96-2111
19	鯉が窪湿原資料館	哲西町矢田4113-101	指定管理	94-2347
20	哲西生涯学習センター	哲西町矢田3604	直営	94-2112

2 社会体育施設

(令和5年4月1日現在)

	施設名	住所	運営方法	連絡先
1	新見市民運動公園（まんさく運動公園）	下熊谷23-1	指定管理	72-7389
2	憩いとふれあいの公園	正田330	指定管理	72-6102
3	新見市民体育館	下熊谷22-2	指定管理	72-7389
4	城山体育館	新見1191-1	指定管理	72-7389
5	福本グラウンド	坂本953	指定管理	72-1704
6	南部運動場	足見3269	団体委託	74-2062
7	西方多目的広場	西方1623	指定管理	72-5290
8	千屋多目的広場	千屋2011-1	指定管理	77-9001
9	青少年野外活動センター	下熊谷23-5	指定管理	72-7389
10	新見市防災公園陸上競技場・サッカー場	石蟹157	指定管理	76-2001
11	大佐グラウンド	大佐小南473	指定管理	98-2112
12	平松館	大佐小南480	指定管理	98-2112
13	神郷体育館	神郷油野723-2	直営	92-6111
14	三室体育館	神郷油野3776-1	指定管理	95-7153
15	高瀬体育館	神郷高瀬1226	直営	92-6111
16	神郷グラウンド	神郷油野715	直営	92-6111
17	三室多目的広場	神郷油野3775-1	指定管理	95-7153
18	上油野多目的広場	神郷油野3401-2	直営	92-6111
19	高瀬プール	神郷高瀬1225	直営	92-6111
20	三室プール	神郷油野3775-1	直営	92-6111
21	哲多B&G海洋センター	哲多町花木1090	指定管理	96-2003
22	野球場	哲多町花木1090	指定管理	96-2003
23	哲多農村広場	哲多町花木1089	指定管理	96-2003
24	若者センター	哲多町花木1090	指定管理	96-2003
25	緑の広場	哲多町花木2578	指定管理	96-2003
26	荒戸山コミュニティ広場	哲多町田淵1095-1	直営	96-2111
27	萬歳多目的広場	哲多町矢戸972	直営	96-2111
28	荒戸山イベントハウス	哲多町田淵1095-1	直営	96-2111
29	萬歳上屋付多目的広場	哲多町矢戸662-4	直営	96-2111
30	本郷上屋付多目的広場	哲多町花木1090	指定管理	96-2003
31	久保井野キャンプ場	哲多町花木1548	指定管理	96-2003
32	久保井野キャンプ場管理棟	哲多町花木1548	指定管理	96-2003
33	荒戸山展望台	哲多町田淵2630-1	直営	96-2111
34	哲西体育館	哲西町矢田3852	直営	94-2111
35	哲西グラウンド	哲西町矢田3834	直営	94-2111
36	哲西トレーニングルーム	哲西町矢田3852	直営	94-2111
37	哲西柔剣道場	哲西町矢田3852	直営	94-2111

文 化 財 一 覧

国指定文化財

(令和5年4月1日現在)

種 別	名 称	所 在 地	指定年月日
彫刻	木造千手観音両脇士像（木造千手観音坐像、毘沙門天立像、不動明王立像）	豊永赤馬（三尾寺）	M34. 8. 2
重要無形民俗文化財	備中神楽	備中地方	S54. 2. 3
特別天然記念物	オオサンショウウオ	地域を定めず指定	S27. 3. 29
天然記念物	羅生門	草間	S5. 8. 25
	草間の間歇冷泉	草間	S5. 8. 25
	鯉ヶ窪湿生植物群落	哲西町矢田	S55. 3. 6

県指定文化財

種 別	名 称	所 在 地	指定年月日	
建造物	三尾寺本堂	豊永赤馬	S34. 1. 13	
	荒戸神社本殿	哲多町田淵	S62. 4. 3	
建造物 (石造物)	矢田石仏	哲西町矢田	S33. 4. 10	
	石造薬師三尊像（石堂薬師三尊像）	神郷高瀬	S40. 2. 24	
	石造宝台寺五輪塔	金谷	S33. 4. 10	
	石造延命地蔵（朝間地蔵）	正田	S34. 3. 27	
	石造延命地蔵（昼間地蔵）	正田	S34. 3. 27	
	石造延命地蔵（段の腰折地蔵）	唐松	S34. 3. 27	
	石造延命地蔵菩薩立像（夕間地蔵）	西方	S60. 4. 2	
	石造延命地蔵菩薩坐像	金谷	S60. 4. 2	
	六角石幢	神郷下神代	S34. 3. 27	
無形文化財	木工芸（森田翠玉）	西方	H7. 4. 7	
重要無形民俗文化財	太鼓田植	神郷下神代 哲西町矢田	H20. 3. 7	
	矢戸の蛇神楽	哲多町矢戸	R5. 3. 14	
史跡	野田山遺跡	哲多町成松	S33. 5. 21	
	方谷庵	大佐小南（金剛寺）	S40. 2. 24	
天然記念物	金螢発生地	哲多町蚊家	S34. 3. 27	
	「阿哲台」 として指定	宇山洞	豊永宇山	S32. 11. 5
		秘坂鐘乳穴（日咩坂鐘乳穴）	豊永赤馬	S32. 11. 5
		満奇洞	豊永赤馬	S32. 11. 5
		縞 嶽	金谷	S32. 11. 5
		井倉洞	草間	S38. 4. 12

市指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
建造物	青龍寺観音堂	新見	S44.9.25
	法華山観音堂	哲西町矢田（祥光寺）	S53.9.11
	圓通寺山門	大佐永富	S43.12.7
	大佐神社本殿	大佐小阪部	S39.8.30
	薬師堂	哲西町大野部	S54.5.16
	四王寺仁王門	哲西町大野部	S53.9.11
	岩倉八幡神社随神門	哲西町大野部	S53.9.11
石造物	舍利宝塔	神郷下神代	S46.6.19
	宝篋印塔	哲西町畑木	S53.9.11
	守恩塔	法曾（済渡寺）	S63.3.11
	宝篋印塔	神郷下神代	S47.9.30
	石造石蟹五輪塔	石蟹	S56.7.4
	観音寺五輪塔	上市	S63.3.11
	蓮華台燈籠	法曾	H9.8.12
	金毘羅常夜燈	新見	H17.3.2
	元助表彰碑	神郷釜村	S47.9.30
	道しるべ「大山道、みまさか道」	哲西町上神代	S53.9.11
	道しるべ「みまさか道、だいせん道」	哲西町上神代	S53.6.15
	道しるべ「をくし、ちとり、あはた」	哲西町上神代	S53.9.11
	道しるべ「一畑道」	哲西町上神代	S53.6.15
	道しるべ「こんひら、たいしゃく、ふきや」	哲西町上神代	S53.6.15
	道しるべ「本ごう、ふきや、宮川内、川のせ」	哲西町矢田	S53.9.11
	道しるべ「西山、瀬河内、吹谷、成羽」	哲西町大野部	S53.9.11
	歯痛仏	哲西町八鳥	S53.9.11
真福寺裏五輪塔群及び宝篋印塔群	上熊谷	H26.8.7	
絵画	両界曼荼羅	哲西町大野部	S53.9.11
	涅槃図	哲西町矢田	S53.9.11
	絵馬「三十六歌仙」	哲多町蚊家	S62.6.16
彫刻	木造阿弥陀如来座像（善成寺公園内）	西方	S56.7.4
	木造阿弥陀如来座像（金光寺）	哲西町大野部	H10.8.11
	木造阿弥陀如来座像（松雲寺）	上熊谷	S44.9.25
	木造阿弥陀如来座像（湯川寺）	土橋	S44.9.25
	木造阿弥陀如来座像（長楽寺）	哲多町矢戸	S62.6.16
	木造薬師如来像	哲西町大野部（四王寺）	S53.9.11
	木造地藏座像	神郷下神代（法音寺）	S46.6.19
	木造頂相座像	上熊谷（真福寺）	S44.9.25
	仁王像（木造金剛力士像）	哲西町大野部（四王寺）	S53.9.11
	如意輪観音座像	哲西町矢田（祥光寺）	S53.9.11
	木造二神	哲西町大野部（岩倉八幡神社）	S53.9.11
		哲西町上神代（日尾山八幡神社）	S54.5.16
飾彫り	神郷油野（杉戸神社）	H11.9.29	
工芸品	神額	上熊谷（岩山神社）	S55.6.24
	駕籠	哲西町矢田（善江院）	S53.9.11
	薙刀「国重」	豊永赤馬（日咩坂鐘乳穴神社）	S53.11.8
	大太刀「国重」	豊永赤馬（日咩坂鐘乳穴神社）	S53.11.8
	長巻「直胤」	千屋	H21.9.24
	太刀「直胤」	西方（新見美術館寄託）	H3.9.3
	鰐口	神郷下神代（豊福寺）	H11.9.29
	鰐口	哲西町大野部	S54.6.15
	梵鐘	法曾（済渡寺）	H8.11.11
	典籍	高札（制札）	哲西町上神代
		哲西町畑木	S53.9.11
		哲西町大野部	S53.9.11

市指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
古文書	元禄検地帳	新見（新見図書館保管）	S59.6.9
		哲多町本郷（哲多支局保管）	S45.4.1
		哲西町矢田（哲西支局保管）	S53.9.11
	渡邊家文書	新見（新見市教育委員会保管）	H24.8.2
	梶並家文書	新見（新見市教育委員会保管）	H24.8.2
森家先代実録	新見（新見図書館保管）	S59.6.9	
考古資料	横見墳墓群出土品 一括	新見（新見市教育委員会保管）	H16.5.7
	横見古墳群出土品 一括	新見（新見市教育委員会保管）	H16.5.7
	環頭柄頭	金谷	S55.6.24
無形文化財	木工芸（川野正毅）	井倉	H10.3.2
重要有形民俗文化財	袖切地藏	哲西町大野部	S53.9.11
	町恵比寿	哲西町八鳥	S53.9.11
重要無形民俗文化財	宮座	千屋	S56.7.4
		神郷高瀬（亀尾神社）	S54.12.22
		神郷高瀬（氷室神社）	S54.12.22
	御神幸武器行列（船川八幡秋季大祭）	新見	S49.9.9
	酒造献供（船川八幡秋季大祭）		S56.7.4
	湯立ての神事（船川八幡秋季大祭）	豊永赤馬	S53.11.8
	日咩坂鐘乳穴神社のお田植祭		S53.11.8
	かいごもり祭	唐松	H1.5.11
	神田祭り	大佐田治部（由井八幡神社）	H6.6.1
	大山神祭り	大佐田治部	H6.6.1
	よはかり	哲西町大野部	S53.9.11
	綱之牛王神社の蛇形祭	哲西町上神代	S53.9.11
	頭打ち	神郷高瀬（亀尾神社）	S54.12.22
		神郷下神代（国司神社）	S54.12.22
		神郷油野（杉戸神社）	S54.12.22
		神郷油野（氷室神社）	S54.12.22
		哲多町宮河内（豊岡八幡神社）	H11.4.1
		哲多町本郷（諏訪山八幡神社）	H11.4.1
		哲多町矢戸（中山八幡神社）	H11.4.1
		哲多町蚊家（天王八幡神社）	H11.4.1
		哲多町宮河内（荒戸神社）	H11.4.1
		哲多町大野（綿津見八幡神社）	H11.4.1
		哲西町矢田（獅子山八幡宮）	S53.9.11
		哲西町大竹（良神社）	S53.9.11
		哲西町畑木（皇大神社）	S53.9.11
		哲西町大野部（春日神社）	S53.9.11
		哲西町大野部（岩倉八幡神社）	S53.9.11
		哲西町八鳥（坂本山疫清神社）	S53.9.11
	哲西町上神代（日尾山八幡神社）	S53.9.11	
虫送り祈祷	哲西町上神代	H10.2.2	
史跡	狼穴住居跡	哲西町大野部	S53.9.11
	大山古墳群	大佐田治部	S55.5.28
	大迫横穴墓群	神郷釜村	H1.6.28
	愛宕山横穴群	哲西町矢田	S44.10.27
	竹川内横穴群	哲西町矢田	S53.9.11
	地下式炭窯	神郷下神代	S58.9.8
	西山城跡	哲西町八鳥	S53.9.11
	二条殿跡	哲西町大野部	S53.9.11
	ゆずりは城跡（櫟城跡）	上市	H15.8.2
	三村元範終焉の地（早乙女岩）	高尾（高尾小学校内）	S59.6.9
	萬歳の泉	哲多町矢戸	S60.2.26
	大山たたら遺跡	哲多町田淵	S60.2.26
	関長治・関政辰墓所	新見（西来寺）	S57.9.7
	国境標	哲西町大竹	S53.9.11
	二本松国境跡	哲西町大竹	S63.11.10
	方谷園	大佐小阪部	S51.4.21
	熊谷屋敷跡	哲西町大竹	S53.9.11
	塩山城跡・脇嶽	上熊谷	H26.8.7
	石蟹山城跡	長屋	R2.9.17

市指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日	
名勝	絹掛の滝	草間	S63.3.11	
天然記念物	おもつぼ湿原	哲多町田淵	H2.9.1	
	荒戸山	哲多町田淵	S41.6.1	
	草月洞	哲多町萩尾	S54.3.13	
	護王穴	哲多町花木	S41.6.1	
	エダサンゴの化石含層	哲西町大野部	S53.9.11	
	魚きり淵の甌穴	哲西町大野部	S54.5.16	
	コトブキノリ(アシツキ)	哲多町花木	S41.6.1	
	龍王池のモリアオガエル	大佐小阪部	S52.10.15	
	モリアオガエル生息地	哲西町上神代	S60.8.5	
	利濟寺の夫婦カヤ	哲多町本郷	S53.6.1	
	岩倉八幡神社のイチョウ	哲西町大野部	S53.9.11	
	獅子山八幡宮のイチョウ	哲西町矢田	S53.9.11	
	善江院のイチョウ	哲西町矢田	S53.9.11	
	大野部の西条柿	哲西町大野部	H5.3.30	
	クシバタンポポ	哲西町大野部	S54.5.16	
	大栗のクワ	神郷上油野	S58.9.8	
	矢田谷のマンシュウボダイジュ	哲西町矢田	H14.6.20	
	大佐のシャクナゲ		大佐大井野	S39.3.29
			大佐上刑部	
	三室峡のシャクナゲ自生地	神郷油野	S46.6.19	
	日尾山八幡神社のサカキ	哲西町上神代	S54.5.16	
	谷垣内の双椿	神郷下神代	S58.9.8	
	ツバキ群落	哲西町上神代	S53.9.11	
	上神代宮ノ尾のヤブツバキ	哲西町上神代	S53.9.11	
	上神代横山のヤブツバキ	哲西町上神代	H5.3.30	
	上熊谷のツバキ	上熊谷	H24.8.2	
	荒神様のケヤキ	足見	H11.4.13	
	御衣黄	哲西町矢田	H5.3.30	
	上神代のシダレザクラ	哲西町上神代	S53.9.11	
	畑木のカリン	哲西町畑木	S53.9.11	
	国司神社のスギ	神郷下神代	H11.9.29	
	大椿寺のツクバネ	哲多町花木	S61.6.1	
	上神代のクヌギ	哲西町上神代	S53.9.11	
	矢田大楨のミズナラ	哲西町矢田	H14.6.20	
	草間八天宮のアカガシ	草間(輝雲寺)	H19.8.21	
	大森のアラカシ	哲多町宮河内	S53.6.1	
	地家大成のアベマキ	哲多町大野	S53.6.1	
	大野部のアベマキ	哲西町大野部	S53.9.11	
	多行松	哲多町蚊家	S41.6.1	
	日吉神社の夫婦樅	千屋花見	S63.3.11	
	木谷のモミ	神郷高瀬	H11.9.29	
青龍寺のアテツマンサク	新見	S44.9.25		
休石のヤマボウシ	千屋花見	S63.3.11		
ほおのき原のホオノキ	千屋花見	S44.9.25		
草間の梅		草間(草間公民館内)	H20.12.3	
		草間		
田淵のヒイラギ	哲多町田淵	H24.8.2		
明石神社社叢のうち御神木と杉並木12本	千屋	S63.3.11		
大佐神社の杉並木	大佐小阪部	S39.8.30		
三尾寺のスギ・ヒノキ	豊永赤馬	H24.8.2		
済渡寺のツガ・モミ	法曾	H24.8.2		
長屋のヒイラギ	長屋	H27.6.11		

登録有形文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
建造物	竹本住宅主屋	千屋実	H26.4.25
	竹本住宅長屋及び米蔵	千屋実	H26.4.25
	戸田家住宅主屋	上熊谷	R4.10.31

機構・事務分掌

